

## 平成 27 年度 第 1 回中野市環境審議会 会議録

### 1 日 時

平成 28 年 1 月 29 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで

### 2 場 所

中野市役所 32 号会議室

### 3 出席者

#### 【審議会委員】

中村秀人会長、望月隆副会長、渡辺五男委員、小林純一委員、鈴木富夫委員、竹内義明委員、頓所文子委員、横田貴博委員、丸山久治委員、高橋秀子委員、岸田治夫委員、中村幹夫委員、山岸恒夫委員、金井哲雄委員、宮沢和三委員  
(15 名)

#### 【事務局（くらしと文化部環境課）】

佐々木くらしと文化部長、久保環境課長、田川環境課長補佐、池田衛生係長、衛生係大原主事、衛生係竹内主事、環境係渡辺主事補

### 4 傍聴者

なし

### 5 内 容

#### (1) 開会

#### (2) 市長あいさつ

#### (3) 協議事項

##### ① 正副会長の互選について

【課長】 はじめに正副会長の選出についてであります。審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選により選出することとなっております。会長の選出につきまして、どのようにしたらよいか、委員の皆様から何かご提案ありますでしょうか。

【委員】 事務局の方から提案というのはいかがでしょう。

【課長】 ただいま委員から、事務局から提案とのご提案をいただきましたが、他に何かございますでしょうか。

【課長】 ないようでしたら、事務局から提案をさせていただきます。

【課長補佐】 事務局からの提案でございますが、まず、会長につきましては、農業委員会からご推薦をいただいております農業委員会会長の中村秀人委員にお願いしたいと考えております。

また、副会長につきましては、中野市農業協同組合からご推薦をいただいております中野市農業協同組合常務の望月隆委員にお願いしたいと考えております。

【課長】 事務局から、会長は、農業委員会会長の中村秀人委員に、副会長は、中野市農業協同組合常務の望月隆委員にお願いしたい旨の提案でございます。皆様の賛同を得たいと思います。賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

(拍手全員)

【課長】 ありがとうございます。拍手全員によりまして、会長は中村秀人さん、副会長は望月隆さんが選出されました。中村会長は、会長席に、望月副会長は、副会長席にお移りいただければと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

【課長】 それでは、中村会長から一言ごあいさつをいただければと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

【会長】 ただいま、環境審議会の会長に選出されました農業委員会の中村でございます。環境審議会に初めて出席をさせていただきまして、いきなり会長ということで、いささか不安ではございますけれども、委員の皆さんにおかれましては、様々な部分で非常に広い見識をお持ちの方でございます。皆様のご意見を尊重して十分な審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【課長】 ありがとうございます。それでは、以降の進行につきましては審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会長をお願いいたします。

## ② 中野市一般廃棄物の処理手数料について（諮問）

【会長】 ここからは、私が議長ということで議事を進めてまいります。

中野市一般廃棄物の処理手数料につきまして、池田市長より提案の方をよろしくお願い致します。

(池田市長が諮問書を読み上げ、中村会長へ手渡す)

【課長】 ここで市長は、この後他の公務があるため、大変失礼ではございますが、退席をさせていただきます。

(市長退席後、諮問書の写しを委員に配布)

【課長】 それでは、会長の方から引き続き会議の進行をお願いいたします。

【会長】 ただいま、市長から中野市一般廃棄物の処理手数料についての諮問を受けましたので、内容について事務局から説明をお願いします。

(事務局からの説明)

【会長】 ただいま事務局の方より、中野市一般廃棄物の処理手数料についての説明をいただきました。ここで委員の皆様より、ご質問の方をお受けしたいと思います。なお、今回につきましては、ただいまの資料の文言の意味等についての質問のみをお受けすることといたしまして、今回の諮

問内容についての本格的なご質問・ご意見につきましては、それぞれ皆様自宅にて審議を行っていただきまして、次の審議会の際にお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もし質問等がありましたら、よろしく願いします。

**【委員】** 2ページでね、先程お話がありましたけれど。平野とかその辺が下水道の関係で半数ということなんですけれども。基本的にはこの地区は全ての下水道の管とかそういうのは公のものは整備、今まだ入っていないお宅もあるけれども。明日手を挙げればすぐに入れる状況になっているのかお聞かせ願います。

**【係長】** 下水道につきましては、現在、平岡、平野については、ある程度の面的整備は終了しているといったところでございます。ただし、区域、区域外がございます。区域外におきましては、主に農振地域のところには区域が設定されていないといったところでございます。管が伸びているかどうかということですが、区域内であれば、もし下水道管に入りたいといったご希望があり、管が引いていないといった場合でも、管を引いていって繋げるという形をやっているということでございます。ちなみに現在の公共下水道の水洗化率でございますが、公共下水道が86.8パーセント、農業集落排水が81.9パーセント、集合処理の水洗化率でございますが85.6パーセントほどといったところでございます。

**【委員】** 今のお話に関連するのですが、第2表の1,985という数字がありますよね。この数字というのは今の話でいくと、まだ整備されていない地域ということなのかな。それともう1つは、これって将来的にはどんなふうに考えていらっしゃるのかなというところを教えてください。

**【係長】** 上下水道課とも打ち合せが必要かとは思いますが、現在、私の方で分かっている範囲ということでお答えを申し上げます。

当然、水洗化に向けて今後進みたいという考えでございます。後ほど一般廃棄物処理基本計画の中の生活排水処理基本計画についてのご説明を申し上げるところでございます。その中でも集合処理、また合併処理浄化槽において、適切に生活雑排水を含めて処理を進めてまいりたいと考えております。

影響戸数等々の補足でございますが、現在の平成27年3月31日基準としてでございますが、世帯数が1万6,720世帯ほど、このうち水洗化されているお宅でございます集合処理、公共下水道とかを合わせまして1万3,960件ほどございます。その1万6,720件から1万3,960件を引きました、現在、汲み取りを利用していると思われる件数ですが、2,760件ほどでございます。今後どうしていくんだといったご指摘ござい

すが、下水道の対象戸数というのもございます。その対象戸数でございますが、水洗化をする対象戸数は1万6,314件ほどで、平成27年3月での基準のものでございますが、そのうち、それを差し引いた最終的にどうしても汲み取りが必要だというケースでございますが、406件ほどは必ず汲み取りが必要になってしまうだろうという予測をしております。

**【委員】** ここで17円上げたということは、今の現状で19市のうち一番低いし、汲み取り業者がやっていけないことは分かりました。これから山間地などにIターンやなんかで住む人がいるかもしれないけれども、そうなっていくと必然的にそういう業者も必要になってくる。じゃあ、今後減ってきた場合ね、最終的にそれをNPOでやっていくとか、そういう考えはありますか。

**【係長】** 今後、汲み取りをご利用いただく方々は当然残っていく。そういったこともございますので、NPOという形までは考えてはおりませんが、どうしてもバキュームカーを運営していただく会社が必要になるということ、それを維持させていくためにも、この改定が必要ということでご理解をお願いしたいと思います。

**【委員】** 消費税上がっていますよね。5パーセントから8パーセントにね。その時になんで見直しできなかったのですか。

**【係長】** 9ページをご覧いただきたいと思います。実を申しますと、このし尿手数料でございますが、市の方へ一旦入ることはありません。業者さんの手数料が目減りしてしまったという形でございますので、今回の改定案をお示しさせていただきました。ご理解をお願いします。

8パーセントになったのは平成26年4月からですので、26年4月から検討を始めて、今回お示しさせていただいたということです。

**【委員】** まだ決まらないんだけど、すぐに消費税2パーセント上げるというような案が出ているけど。そういうことを加味してこういう数字でいいんですね。

**【係長】** 現在お示ししてあります157円というのは、8パーセントを加味したものでございます。この平成29年4月から10パーセントに上がったことでございますが、その上がり分につきましては、12月議会までに皆さんの方にお示しをさせていただきたいと思っております。その消費税の部分は29年4月からの改定という形で考えているところでございます。

**【委員】** もし仮に消費税が上がった場合には、上がるってということなんですか。

**【部長】** 今回は現行の消費税を含めた経費を積算させていただいた訳でございます。

まして、消費税等の改定があった場合には、再度、その都度ご検討させていただきたいと思います。消費税アップとはまだ決定した訳ではございませんので、ここには加味されてないということをお願いします。

**【委員】** 私は豊津に住んでおりまして、先程の 406 件の中の浄化槽が残るところに入るのだと思うんですけど。汲み取り式の方たちも生活にとっても困っている人たちで水洗にできないと思うのですが、値上げをするということに対しては今のご説明でよく理解ができました。自分としては浄化槽を設置するにも補助金をいただいたりして浄化槽を設置しましたが、結構、点検とかで料金をいっぱい払っているんですね。水洗化でやっている人たちの料金は大体どのくらいになるんですかね。

**【係長】** 現在、下水道の水洗でこの処理をされている方につきましては、計算させていただきましたが、下水道使用料というのは2か月に1回、1年に6回お支払いいただいていると思います。その料金でございますが、大きい方で流した場合で考えさせていただきますと、標準的なトイレですと1回に14リットルほど流れます。最近の節水型トイレですと8リットルぐらいの水が流れると思いますが、その14リットルを365日でかけさせていただきますと、中野市の平均世帯人数が2.7人ほどでございますので、それで計算させていただいたところ、14 m<sup>3</sup>ほど2か月に1回かかっているという形でございます。その2か月に1回14 m<sup>3</sup>と申しますと、下水道使用の皆さまにおかれましては、20 m<sup>3</sup>までは基本料金内でのご使用ということでございまして、その基本料金2か月に1回が3,136円でございます。3,136円を6回お支払いいただいておりますので、年間1万8,816円ほどかかっておりますが、やはり下水道に流すためには水道もかかるということございまして、水道料金も合わせて多分4万円前後ぐらい年間かかってらっしゃるのではないかと推測をしています。

③ 中野市一般廃棄物処理基本計画（案）について

**【会長】** 中野市一般廃棄物処理基本計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局からの説明）※別紙資料2

**【会長】** ただいま、中野市一般廃棄物処理基本計画（案）につきまして、説明の方をしていただきました。なかなか内容の濃いものでございますけれども、これよりまた委員の皆さんから質問の方をお受けしたいと思えます。先ほどと同様に、文言の意味についての質問ということで、また自宅審議を経て、本格的な質問は次回の審議会の方でよろしくお願いま

す。質問のある方はお願いします。

**【委員】** 25 ページに、1日1人当たりのごみ排出量の将来推計というのがあるじゃないですか。結構長期な計画なんで、人口が変動したり色んな変更によってそのトータル量というものが色んな変動要素を全部含んできて最終的に計画して出てくるものだと思うんだけど。この1人当たりのこういうような指標を使うとね、目標として取り扱うならこっちの方がむしろ適切なんじゃないかというような気がちょっとしたんですけれども。

それともう一つ、こういうグラム数かなんかで見ているんだけど、これは何を目標にしてごみを減らそうとしているんだろうというのがちょっとよく分からなくて。例えば CO<sub>2</sub> を減らすというようなイメージで1人当たりの CO<sub>2</sub> 排出量だというようなイメージで計画するという可能性はないのかなという感じを受けたのですが。そこだけちょっと教えていただきたい。

**【担当】** こちらの1日1人当たりのごみ排出量の推計値を付けさせていただいたのは、あくまで県の方で出している数値で、県と国の方でも1日1人当たりのごみの排出量の目標値を出しているわけでありまして、こちらの目標値を出すにあたっては、この基になる可燃物と埋立ごみの削減を目的として今回目標を立てさせていただいています。なぜ1日1人当たりのごみ排出量の推計値を出すかと言いますと、最終処分場実際に排出される量というのが、こちらを見ていただければ分かるかなと思うのですが。

**【委員】** 目標として定める時に長期の目標を見た時に、総量というふうに言っちゃうと変動の中にいっぱい入ってきちゃうじゃないですか。だったら人口1人当たりとか1世帯当たりとか、もっとスッキリしたものを目標に設定して考えていくということは可能なのかな。明瞭かどうか分からないけど、そういう考え方はどうですかという話が一つと、じゃあ、ごみを減らすという最終目標は何のためにごみを減らしているのということ。この時にグラム数で表現するのがいいのか、CO<sub>2</sub> で表現するのがいいのか、その辺の考え方って将来どう考えていくのが本当にいいのかっていう、今のこの考え方だけでいいのかと思っただけで、私の個人的な考え方ですが。

**【担当】** まず CO<sub>2</sub> 換算は、県と国の方でごみに関してはしておりませんので、市と県と国と比較するものがないということと、ごみが減少して CO<sub>2</sub> がどのくらい減るのかという具体的なデータが不足しているため、集計ができないこともあり、目標値設定をすればしたら、ごみの減少と

資源化というところに視点がいく訳です。あと、ごみを減量させる理由としましては、最終処分場が有限であるということです。最終処分場が空いているところが限られてきており、国や県の方でもあとどのくらい残っているのかというところの数値も出しています。ですので、最終的にごみを減らす理由は、最終処分場の寿命を考えた結果であると考えていただければと思います。また、法律の方でも再資源とごみ減少に触れてまして、最終処分場を延命化させることについて書いております。

**【委員】** 分かったけど、何となく最終処分場だけが目標だと言われちゃうと、うーんという気が私はしました。これから実際に審議するのは先の話だと思うんだけど、そこら辺までにはよく教えていただきたいなと思います。

**【委員】** 31 ページ、第3節の目標達成に向けてのところですね、お聞きしたいんですけども。分別ごみね。さっきご説明あったようにマナーの悪い方がいっぱいいますね。全部持って行った時はいいんですけども、どうも変なごみがいっぱいあるんですよ。その中で1つお聞きしたいのは、他の市町村で今よく問題になっている袋に名前を書く。そういうところも実際にあるんでね。そういうところの調査をしているのかどうかというところと、調査しているのであれば、そちらの方では今言った違反的なものは無くなったとかね。そういうのが分れば教えていただきたいのですけれども。

**【係長】** 記名式のごみ袋ですが、実は隣の小布施町さんはどうも記名の方でごみ袋を作成しているといったこととございます。ただ、委員さんが仰るような調査について、実は中野市の方では行っておりませんので、また調べさせていただきたいと思っております。

**【委員】** 是非お願いします。なぜかと言うとね、やはりみんなマナーで決めたことなのでね。もう1つ、私は昨年区の役をやった関係で、環境クリーンセンターの方へ出させていただきまして、そこで中野市と山ノ内町のごみの出し方が違うといった色々な質問が出ました。それについて知らない委員さんもいると思いますから、その辺の状況をちょっと教えていただければ嬉しいです。

**【係長】** 可燃ごみ、埋立ごみにつきましては、中野市は有料化させていただいておりますが、同じ東山クリーンセンターをお使いの小布施町、山ノ内町については、有料化されていないのが現状でございます。それとプラごみですね、黄色い袋で容器包装の回収をしておりますが、中野市と小布施町はしております。それで山ノ内町でございますが、平成28年4月から取り組んでいくということでお聞きをしております。ただし、容

リ協（日本容器包装リサイクル協会）の方での回収ではなく、独自回収をまずやってみて、分別されたごみの量、または分別されている状況を把握したうえで、容リ協の方に絡んでいくというようなこととお聞きしております。有料化に向けてでございますが、今のところ、小布施町、山ノ内町さんは進んでいないということでございます。

**【委員】** ということだそうですねけれども、ただね、同じところを使っているということで、同じ負担をかけなければおかしいじゃないかというお声もだいぶあります。それともう1つお聞きしたいんですけど。区の衛生やっていると毎月第1金曜日だかに区民の人が新聞紙とか古紙を持ってきていただくんですけども、今だいぶオープン化されてイオンとかね、ああいう所だいぶありますが、そういう所についでに持っていくという、大変うれしいですけども。ある他の市町村においては、学校の入口の所でやっているような場所もあるんですね。ただ持って来いじゃなくて機会を通してそういう所に持って行けたら。セブンイレブンあたり行くと必ず書いてありますよね。中で買ったものはいいんですけども、外からののはダメだという。まあ、そんなこともあるんですけども、できればね、そんなこと言わずにやっていければごみが減るんじゃないかという意見ですけども。

**【委員】** 今の話と関連あるのですが、今言われたことを私も質問しようと思ったけど、資料に必要だと思うんですね。少なくとも同じ東山クリーンセンターを使っている小布施町、山ノ内町についてのものを。可燃ごみだけじゃなくてそれぞれの用途と違いですね。先ほどのし尿と同じですよ。例えば、山ノ内町や小布施町では証紙はないわけですよ。中野市はあるんですね。じゃあ、そのお金をどんな具合に使っているのか。埋立ごみもそうだし。先ほどの話じゃないけれども、捨てればごみ、再利用すれば資源ですね。そういう市民の意識を高めるに必要だという面もあるけれど、市の事業ですからお金の面の裏付けが大事で、この資料を見る限りお金がどう動いているのか全然わかりませんよ。ということは、べらぼうに取っているかもしれませんし、いや、これで丁度いいかもしれませんし、いや、今後もっと必要かもしれない。こういう資料もなくて計画の裏付けにはならないんですね。というわけで、議案するかどうかだけがこの審議会の検討課題じゃないと思います。せっかくこれだけの方が集まっているのだから、そういう予算的な裏付けね、今後の見通し、近隣市町村との比較というのを持って総合的に考えていかないと。ただ、ただ、ごみ減らせよって言うだけだとやはり皆さんに対しても説得力がないかなと。ちょっと資料を付け替えていただければと

思います。

【係長】 委員さんの意見、最もだと思います。うちの方でもまた精査いたしまして、できるものは取り組んで参りたいと思いますが、この計画でうたわなければいけないものの中にどうしてもその財源がというのはないにはないのですけれども、ちょっと検討させてもらうということによろしいでしょうか。

【委員】 資料の中の説明で、可燃物はあまり減らない、資源物はあまり増えないという話があったんですけども、ただ可燃物を減らせばいいということではないと思うんですけど。例えば、私、へき地に住んでおられて、畑に持ってきて燃やしている方たちもここで燃やせばわからないということ燃やしている人が結構いますのでね。CO<sub>2</sub> に関して言えば、ごみで出すより燃やしちゃった方がずっと高くなると思うんですけどもね。その辺、ただ減らせばいいだけじゃない指導も併せてやってもらいたいんですけど。その資源ごみが増えないっていうところで可燃ごみの中に紙やら何やらみんな入れて出している人がいるんですけども、例えば包み紙だのまだ資源ごみになるのに、みんなごみ袋に入れて出している実態だと思うんです。それで、資源ごみの量の中には、育成会で集めたり、それからスーパーの所に資源ごみの紙のね、お金がポイント式に入るみたいな機械が置かれたところもあるんですけども。そういうものも育成会が集めて業者が持っていくようなもの全部含まれているんですかね。

【担当】 スーパー等で回収している店舗回収と呼ばれる資源回収は、スーパー等で処理費用を払っているものもありまして、こちらの数字には反映させておりません。また、育成会等で行っている集団回収については、こちらの数字に換算させていただいております。

【係長】 追加でございますが、その集団回収につきましては、市の方からも集団回収に伴う補助金というか助成金みたいなものは支出させていただいているところではございます。

【会長】 よろしいでしょうか。それでは以上で質問の方を閉じさせていただきたいと思います。本日の協議事項の方は全てこれで終了となります。皆様のご協力を得まして議事を進行できましたことを御礼申し上げまして、議長の任の方をおろさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### (4) その他

- ① 事務連絡
- ② 次回審議会の日程調整

日時：平成 28 年 2 月 4 日（木）午後 1 時 30 分から

場所：中野市役所 32 号会議室

(5) 閉 会